

[特集]

発達保障と実践研究

特集にあたって

本誌編集委員 河合隆平

実践とは、人間が意図や目的をもって対象に働きかけることをさす。その場合、人間の行動や活動に潜んでそのままでは見えにくい意図や価値を明らかにしながら、実践の目的と経験を反省的にとらえ直し、その判断と技術の共有・継承を可能とする理論をつくり出すための基礎的作業が、実践研究である。実践研究は、これに参加する人びとの主体性と自律性を要件とする。

これまで障害のある子ども・人々を対象とする実践研究の方法論とツールが、ときに関連領域の理論や技術を援用・導入しながら、いくつも開発されてきた。そして近年、その実践の「専門性」を客観性と再現性において局限的に評価しようとする圧力が強まり、実践（者）と実践研究の自由および自律性が制約される事態が広がっている。そこで本特集では、人間が人間を対象とするという実践の本質に立ち返りながら、発達保障のための実践研究の基本構造と方法論を明らかにし、今日の実践研究が抱える困難を打開する筋道を模索しようとした。今回、教育実践研究を中心に、障害のある子ども・人々の発達保障をめざした実践研究の現状と課題の整理を試みている。

越野は、障害のある子どもの福祉・教育実践に市場化・商品化が貫徹される現実において、教育実践の固有性にもとづく実践研究の課題を提起する。日本の学校教育の歴史は、教師による実践研究の歴史でもある。川地は、実践記録にもとづく教育研究のあゆみをふりかえりながら、子どものねがいと葛藤を中心に実践の総体をとらえる実践研究を展望している。とくに教育・保育実践は心

理学との関係が深く、後者が前者のまなごしや働きを規制することが少なくない。川田は、心理学的子ども理解と対比される実践的子ども理解の特質を明らかにすることで、実践者が子ども理解を鍛え上げるための方法論を考察している。授業研究もまた日本の教師集団が生み出した独自の方法、文化とあってよい。窪田は、授業研究のいくつかの方法論を整理したうえで、特別支援教育の視点を導入した通常学級の実践を検討している。

後半では、学齢期（竹脇）、乳幼児期（神谷・塩出）、成人期（田村）、それぞれのライフステージごとの実践研究の実際が報告される。ここでは、実践研究を通じて実践者の理解を深め、実践の自由度を高めていくなかに、障害のある子ども・人々の発達保障の契機が位置づいていること、個人のねがいのなかに地域や社会の問題・課題を読み取ろうとする実践研究が、現場や地域における実践の民主的性格と共同性の高まりに寄与していることを知る事ができるだろう。

時代と社会の危機・矛盾は、障害のある子ども・人々の発達と生活における危機・矛盾となって立ち現れやすい。そうであるがゆえに、危機と矛盾がもたらす困難を規制し、障害のある子ども・人々のねがいに応えようとする実践も新たに求められるのであり、そうした実践を保障する条件と基盤を社会的につくり出すことが実践研究の役割ではないか。本特集を積極的に受けとめ、発達保障を展望する実践研究の方法論が発展し、共有されていくことを期待したい。

（かわいりゅうへい 金沢大学人間社会研究域）